

受付	個人質問	第号
	令和年月日	時分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年11月20日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 水野勝康

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>本市が普通交付税不交付団体であることについて</p> <p>本市は一時期を除き、普通交付税不交付団体(以下「不交付団体」という)であり続けている。不交付団体は財政が豊かで独自の政策に取り組むことができる恵まれた自治体であると思われている。しかしながら、一方では不交付団体固有の問題があることも認識されるようになり、令和6年6月には神奈川県内の不交付団体7市町が、当時の松本総務大臣と自見内閣府特命担当大臣宛に財源充実に關する要請を行っている。</p> <p>本市が不交付団体であり続けていることの課題について伺う。</p> <p>(1) 本市が一時期を除き不交付団体であり続けることができた理由として、どのようなことが考えられるか。</p> <p>(2) 不交付団体は財政的に自立している分だけ、交付団体に比べて政策的な自由度が高いと思われているが、政策立案を行っている執行部としてそのような実感はあるのか。</p> <p>(3) 全国的に見ると令和6年度の不交付団体は東京都を含めて83団体、愛知県は全国的に見ても不交付団体が多く、政令指定都市である名古屋市を含めて19団体である。愛知県の他の不交付団体と比較して、本市の置かれている状況にはどのような特徴があるか。</p> <p>(4) 本市は平成11年度及び12年度、令和3年度に一時</p>	

	<p>的に交付団体となっているが、この際に市政に関してどのようなデメリットが生じたのか。</p> <p>(5) 不交付団体であり続けることで、本市にはどのようなメリットがあると考えられるか。</p> <p>(6) 不交付団体であり続けることで、本市にはどのようなデメリットがあると考えられるか。</p> <p>(7) 今後いわゆる「年収の壁」の変更により税制に変化が生じた場合、不交付団体である本市にはどのような影響が見込まれるか。</p>	
2	<p>本市における女性職員活躍推進の取り組みについて</p> <p>本市は「女性の活躍推進宣言」を行い、「管理的地位への女性職員の積極的な登用を推進します」との姿勢を示している。これに関する過去の取り組みとして、平成26年12月に女性職員活躍推進プロジェクトチームが、当時の職員の置かれた状況や意識を調査した上で、「女性職員の活躍推進に向けた施策提言」が行われた。</p> <p>我が国は明治以来、働き方に関しては役所が先行した取り組みを行ってモデルを作り、それが社会を変えていく状況がしばしば見られた。すなわち、本市も地域における先行事例を作り上げていく責任を負っている。</p> <p>本市における女性職員活躍推進の取り組みの状況について伺う。</p> <p>(1) 女性管理職の最新の人数はどのようなか。</p> <p>(2) 現在の女性管理職の配置について、どのような傾向が見られるか。</p> <p>(3) 管理職に女性を配置するには、女性限定で外部からの任用を行わない限り、現在勤務している女性職員からとなる。管理職以外の女性職員の配置については、現在どのような傾向が見られるか。</p> <p>(4) 本市においては、管理職昇任にあたり必要とされる経験としては、どのようなものがあるか。</p> <p>(5) 管理職に昇任していく職員とそうでない職員の見極めが行われる、キャリアの分岐点はあるのか。</p> <p>(6) 「女性職員の活躍推進に向けた施策提言」の中では、管理職への昇任に消極的な男性も少なからず存在することが触れられている。男女問わず管理職への昇任に消極的な職員に対してはどのような対応をしているのか。</p> <p>(7) 平成26年12月に女性職員活躍推進プロジェクトチームが「女性職員の活躍推進に向けた施策提言」を行ってから10年になるが、こうした調査・提言の取り組み</p>	

	<p>は継続するか、少なくとも一定間隔で行っていく必要があるのではないか。</p>	
3	<p>本市の国際交流について</p> <p>本市は1992年にベルギー王国ワテルロー市と姉妹都市提携を行い、30年以上にわたり相互訪問をはじめとする交流を続けてきた。外国人居住者の増加等に伴い、今や市民生活は好むと好まざるとにかかわらず、国際化を意識せざるを得ない時代となっている。本市の国際交流について伺う。</p> <p>(1) ワテルロー市との交流で、本市はこれまでどのような影響を受けてきたと考えているか。</p> <p>(2) 本市との交流で、ワテルロー市はこれまでどのような影響を受けていると考えられるか。</p> <p>(3) ワテルロー市との交流では、訪問団の派遣やホームステイの受け入れが行われてきたが、関与する機会があった長久手市民は全体から見ればごく少数になる。特に関与する機会がなかった市民に対して、ワテルロー市との交流事業の価値をどのように伝えていくのか。</p> <p>(4) 佐藤市長は訪問団団長としてワテルロー市を訪問し、ワテルロー市長をはじめ関係者と面会しているが、ワテルロー市が抱えている課題としてはどのようなものがあったか。</p> <p>(5) ワテルロー市が行っている取り組みの中で、長久手市の課題解決のため参考になりそうなものはあったか。</p> <p>(6) 現在、本市が姉妹都市として国際交流を行っているのはワテルロー市のみだが、ワテルロー市は岐阜県関ヶ原町をはじめとして複数の自治体と国際交流を行っている。今後、姉妹都市提携を拡大する考えはあるか。</p>	
4	<p>消火栓標識の管理について</p> <p>市内の消火栓標識について、退色のためわかりにくくなっているものが散見される。我が国では消防の色として赤色が用いられており、目立ちやすい一方で日光による紫外線で退色しやすい。消防関係者はどこに消火栓等があるか把握できているが、退色に加えて夜間等で目立ちにくい場合、気づかずに駐車等がされるおそれがある。消火栓標識の管理について伺う。</p> <p>(1) 「長久手市消防施設等に関する設置基準」には消火栓標識の設置及び形式については定められているが、設置</p>	

	<p>後の管理体制はどのようなか。</p> <p>(2) 消火栓標識が見えにくいことで、消火栓の前に駐車され、ただちに車両の管理者が移動させることができない状態で消火栓を使用しなければならない事態が生じた場合、どのような対応が可能か。</p>	
--	---	--